

# 平成27年度事業報告

## 1. 事業概要

平成27年度の我が国経済は、前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速などの影響を受け、輸出が弱含みとなり個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられたものの、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策」などの推進により、原油価格の低下などにも支えられ、緩やかな回復基調となりました。

こうした中、平成27年度の実績は、年度末正会員数は1,384人で前年度に対して32人の増となりました。受託件数は5,749件で69件の減となり、契約金額は711,546,456円で17,478,313円の減となりましたが、一般正味財産は613,009円の増を確保しました。

一般家庭からの除草・植木剪定などの受注は、受託件数・契約金額ともに前年度からほぼ横ばいで、引き続き順調であったと考えられます。

地域に根をはる公益社団法人としてシルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員の拡大と就業の拡大を軸に、一段と会員活動の場を大きく広げ、地域社会に貢献してまいります。

## 2. 事業実施状況

(1) 数値目標の達成については、つぎのとおりです。

- ① 会員数は、目標値1,500人に対して115人未達の1,384人で、前年度同時期に対しては32人増となりました。
- ② 契約金額は、前年度に対して17,478,313円減の711,546,456円で、目標値734,760,000円に対して23,213,544円未達となりました。
- ③ 就業率は、目標値90%を達成し94.7%となりました。(3月末会員数基準)

(2) 就業機会の確保・提供について

- ① 入会説明会を57回実施し、延597名の方が参加されました。これにより、シルバー人材センター事業の目的や趣旨に賛同した延363名の方が新規に入会申し込みされました。また、男性会員に比べ少ない女性会員の登録数は358名と前年比24名増、構成率にして25.8%と上向き傾向となりました。引き続き女性向けの職種の拡大を図り、入会促進に向け努力してまいります。
- ② 会員からは随時就業相談を受け付け、また、会員状況相談書を通じて希望職種の見直しをお願いするなど、ミスマッチの解消を促進しました。また、事務局からの通信紙に就業会員募集情報を載せて、希望する会員を募ることで、

会員の希望に、より近いマッチングになるように工夫しました。

- ③ イベント等での普及活動に加えて、民間や公共の宣伝媒体を活用し年間を通じてPR活動を行いました。また、関連機関を通じて公共施設等へチラシ・パンフレット等の配布を行い、受注確保や拡充を図りました。
- ④ 会員の就業（就労）分野の拡大に努めるため、昨年7月より派遣事業に関する専門の普及員（派遣コーディネーター）を配置し、主にシルバー派遣事業の営業活動に努めました。結果として、14件を新規受注し、38名の会員が就労しました。派遣事業への本格的参入初年度でありましたが、目標値の延人員1,001人日に対して実績は1,592人日と、約6割増の達成となりました。

### （3）会員活動の充実について

- ① 駐輪場管理や公共施設管理に就業している会員を対象に「接遇力向上」をテーマに研修を実施し、計15回で計403名が参加しました。

### （4）普及啓発活動について

- ① 地域や公共団体が主催する祭りや集会、会議などに積極的に参加し、チラシ・パンフレットを配布するなどシルバー人材センターの普及啓発に努めました。
- ② 民間企業に協力いただき、駅前の電子掲示板への広告掲載やコミュニティーペーパーへの記事掲載など、費用を抑えた方法でPRに努めました。一方で、市民生活に浸透している媒体には広告を掲載し、会員募集や受注確保につながる普及啓発を図りました。
- ③ 新しく会員募集チラシを作成し、関連関係機関を通じて高年齢者の利用率の高い施設の窓口で配布していただき、さらに、就業拡大やPR・普及啓発活動の際に配布するなどの活用をしています。また、会員との情報共有を図るために「シニア通信・アクティブ」を4回発行しました。

### （5）安全・適正就業の推進について

- ① 千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全適正就業推進員の研修会に参加し、そこで得た知識をもってセンター内での研修会などで役立てました。
- ② 機械を使つての草刈り作業に新たに就業する4名の会員に対して、安全衛生教育の履修を支援しました。
- ③ 市交通計画課を講師に迎え、「自転車の安全な乗り方」や「交通ルール」についての自転車安全講習会を開催し、会員24名が参加しました。
- ④ 安全・適正就業強化月間に巡視を行い、会員就業先2か所で安全・適正に就業が守られていることを確認しました。

- ⑤ 「熱中症予防の普及啓発について」の講習会を開催し、会員 35 名が参加しました。
- ⑥ 平成 28 年 2 月 1 日発行の「シニア通信・アクティブ」と一緒に「会員状況相談書・ヒヤリハット報告書」を全会員に送付して、就業中のヒヤリハット情報の収集と併せて、就業会員へは就業内容に変更がなく適正に就業されているかの確認と、条件面で折り合わず声掛けができていない未就業会員には希望職種や希望曜日・時間帯などを申告していただき、ミスマッチなく就業紹介ができるよう努めました。
- ⑦ 全会員に送付した「シニア通信・アクティブ」に、傷害事故・途上事故の防止や健康管理についての啓発記事を掲載しました。
- ⑧ 就業先と協議して、契約内容と会員の就業状況について確認のうえ見直しを行い、法令を遵守した適正な就業を図りました。結果として、センターの受託事業の形態として馴染みにくかった 6 事業所会員 27 名の就業を有料職業紹介に切り替えました。

#### (6) 社会参加活動の推進について

- ① シルバー人材センター会員のボランティア団体「くすの木会」の活動として、江戸川クリーン作戦ゴミ拾い（5 月）に合計 35 名が参加しました。

#### (7) 事業推進体制の強化について

- ① 法人の運営について、法令で求められている手続き等を適正に行いました。
- ② 理事会は 5 回開催し、事業執行方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討し、円滑な事業運営が行えるように努めました。  
総務委員会は 6 回開催し、事業全般について意見交換をしました。  
安全委員会は 1 回開催し、会員の安全・適正な就業についての意見交換を行い、また、就業現場の巡視を行うことで就業状況の安全を確認しました。  
普及啓発委員会は 6 回開催し、広報資料の作成やイベント会場での普及啓発活動など、センターの事業運営の活性化につながる意見交換をしました。  
交流事業委員会は 3 回開催し、今後の委員会の在り方について意見交換をしました。
- ③ 職員については、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の各種会議・研修会に参加して知識を習得し、日常業務の円滑な執行に役立てました。